

入学・卒業祝い品を贈呈いたします。

◆ 対象となる方

令和6年2月1日現在、桜川市内在住で、令和6年3月に中学校を卒業、4月に小・中学校に入学する方で下記に該当する方。

対象者	条件	添付書類
ひとり親家庭等	ひとり親または両親のいない家庭の 児童・生徒	・ひとり親等であることが証明できる書類 ・対象となるお子さんの生年月日がわかる書類
在宅障害児(者)	障害者手帳を保持している 児童・生徒	・障害者手帳の写し

◆ 申請先

令和6年2月15日(木)～2月29日(木) ※土・日・祝日は除きます。

午前8時30分～午後5時15分

桜川市社会福祉協議会 岩瀬本所及び真壁支所までお越しください。